

平成30年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議録

1	開催日時	平成30年9月27日（木） 午後2時00分～3時30分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上斉、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、多賀谷守、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> （1） 平成30年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2） 資料1-1 地域密着型サービス事業所の新規指定について （3） 資料1-2 地域密着型サービス事業所の指定更新について （4） 資料2-1 小平市地域包括ケア推進計画進捗状況の概要 （5） 資料2-2 小平市地域包括ケア推進計画平成29年度進捗状況 （6） 資料3 平成29年度地域支援事業概要 （7） 資料4-1 平成29年度小平市地域包括支援センターの活動報告（年間） （8） 資料4-2 平成30年度小平市地域包括支援センターの活動報告（4月～7月） （9） 資料5-1 平成29年度小平市地域型地域ケア会議実績報告（年間） （10） 資料5-2 平成29年度基幹型地域ケア会議実績報告（年間） （11） 資料5-3 平成30年度小平市地域型地域ケア会議実績報告（4月～7月） （12） 資料6 平成30年度こいだいら認知症週間の実施について（概要） （13） 資料7 地域密着型サービス事業所の廃止について （14） 資料8 総合事業の事業所指定の状況 （15） 事前質問の方法について
5	傍聴人数	0名

6	次 第	<p>1 開会</p> <p>2 配付資料の確認</p> <p>3 協議・検討事項 (1) 地域密着型サービス事業所の指定、指定更新について (資料1-1～1-2)</p> <p>4 報告事項 (1) 地域包括ケア推進計画（第6期）の進捗について (資料2-1～2-2) (2) 平成29年度地域支援事業概要について（資料3） (3) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議実績報告について (資料4-1～4-2、資料5-1～5-3) (4) こだいら認知症週間の実施について（資料6） (5) 地域密着型サービス事業所の廃止について（資料7） (6) 総合事業の事業者指定状況について（資料8）</p> <p>5 その他 (1) 地域包括ケア推進計画（第7期）（第2章 市の現状と課題）について (2) 平成30年度地域密着型サービス整備・運営事業者の応募状況について</p> <p>6 閉会</p>
---	-----	--

1 開会

2 配付資料の確認

3 協議・検討事項

〔質疑応答〕

(1) 地域密着型サービス事業所の指定、指定更新について

委員：質問の回答の1とも関係するんですけども、人員体制のところ、短時間職員、例えば2時間とか4時間の人も、それからフルタイムの人でも同じ1名として数えていますよというふうに質問の回答のほうでなっておりますけれども、これは、この書き方はそうかもしれませんが、それによって、結構サービスの質が違ってくと思うんです。フルタイムの人がここに配置されているのと、2時間の人

がここに配置されているのと随分違うと思うんですけども、この辺の解釈の仕方、どうしてこういうふうに、例えば、介護職員7名というところ、これは2時間が3人とかフルタイムが1人とか、何とかそういう書き方にならないのかなと。そうしないと、ほかのところもそうですけど、大体、利用定員と人員体制が同じで、前のときも同じで、よく経営が成り立つなと思ったことがあるんですが、結構、短時間職員を入れているから経営が成り立つと思うんです。その辺でサービスの質にも影響してくるんじゃないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

会 長：これは、事務局のほうでよろしいですか。

事 務 局：配付資料につきましては、何人という人員体制ということでは、わかりやすく何人ということで人数の表示をしております、以前から、そういうような形で、体制として何人、何名というような言い方で表示しておりましたので、今回もそれに倣ったものでございますけれども、基準を満たしているかどうかというところでは、基準の中の書き方としましては、何人、何名というような基準ではなくて、サービス提供時間帯の中で、常勤の換算をしたときに、その時間帯で、常勤換算を1と考えたときに、例えば2以上とか、3以上とかというような書き方で、働いている方の時間を基準に表示しております、人員体制のところでは委員がおっしゃるように、フルタイムだと0.5、パートタイムの場合0.5、そういう表示もあるんですけども、資料のほうでは、それを全て確認した上で、人数で、頭数でという形で表示したものでございます。

委 員：この資料は、そうなっているけれども、実際の検討に当たっては、常勤換算して勤務時間帯別に何人いるか、それを見ているという理解でいいですね。

事 務 局：そうです。

委 員：わかりました。

事 務 局：サービスの質というところですけども、フルタイムの方がいらっしゃるのとパートの方、非常勤の方というところの違いですけども、私たちが確認する中では、その常勤や非常勤によってサービスの質が変わってくるというようなことは、今のところ特に聞いてないです。

委 員：それは、常勤か非常勤によってサービスの質が違っているとは思いませんけれども、実際に常勤か非常勤かで人数が、配置人数が、やっぱり違うんじゃないかなと思ったんですが、勤務時間帯ごとに常勤換算で直していけるということで、それはわかりました。

委 員：委員にお伺いしたいんですけど、常勤の人は何名、それから非常勤の方が何名、労働時間は短くても人数さえそろっていればサービス提供に影響ありませんよということなんでしょうか。

委 員：実際、人員配置の基準ということでは、ここにある頭数ではなくて、この時間帯には何時間職員がいるかということなんです。常勤というのは、大体一日8時

間ぐらい働くじゃないですか。常勤3人というと、8×3、24時間分。例えば、それが3人であろうが、8人であろうが、合計が24時間になれば、配置としてはいいんですね。あと、非常勤、常勤の区別ということですが、正直言って人によるので。正直にはそうです。常勤というのは、こちらのサイドだと、こちらの都合で働いていただける方、要はシフトもこちらの都合で、休みもこちらの都合でやってくれる方が常勤ということで、非常勤というのは、この時間だけ働きたいとか、この曜日だけ働きたいとか、この日曜日だけは働きたいとか、そういう自分の都合のいいときに働きたいというのが非常勤の方なんです。だから、別に非常勤だから質が悪いとか、常勤だから質がいいとかということではないんです。ただ、週1回の方を6人集めて毎日違う職員が見るのと、一人の職員が、ある程度通じて見るのでは確かに違うとは思いますが、常勤、非常勤だからといって何か違うかということは、特にはないと思います。

委員：厚みは、もう時間で決めていますので、何人、基準の時間は必ず足りてないと指定は受けられないわけですから、それについては、頭数が何人いようが、その辺は別に問題ないというか、そういう基準で私たちもやっていますので。

委員：私は非常勤でやっていたものですが、実際、常勤の方と、非常勤の者と、シフトの毎月の組みは、会社によって、すごく苦勞する部分なんです。ですから、今おっしゃったとおり、時間内できちんと人数を確保して、質のいいサービスをするというのは一応前提になっています。事業所によりますけども、私が行っていた事業所というのは、やっぱりそういうケア技術の研修とか、またいろんなメンタルの部分とか、またお客様との対応の仕方についても常時細かい研修がありました。ですから、個人によって若干の、そういうケアの質の問題はあるとは思いますが、やっぱり、実際、全体で見れば、ケアの質を保つために事業所としては目に見えないほど細かいところまで苦勞されているというのが現実だと思います。

会長：それでは、この案件につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：それでは、了承といたします。

4 報告事項

(1) 地域包括ケア推進計画（第6期）の進捗について

〔質疑応答〕

会 長：それでは、ただいま平成27年度から29年度の前期計画の進捗につきまして、事務局から説明がありました。この第6期の計画につきましては、昨年度で終了し、現在は第7期の計画を実施しております。第6期の計画の進捗状況について、現在実施中の第7期の計画につながるような視点で、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：そこの2ページ目の生きがいづくりのところに高齢者クラブへの助成とあります。これは、この①と、それから10ページ目の一番下の⑧、地域の運営による交流の場との連携と2つありますけども、これは高齢者クラブも含めて、高齢者の人が一人で孤独に家にいて悶々とテレビ見ていると、そういう状況というのは非常に健康に悪いと思うんですね。ところが、出るところがあつて、高齢者クラブ、みんなと一緒に参加したり、それから、地域の居場所でみんなと話をしたり、コミュニケーションをはかったりすることによって、どれだけ認知症が防げるか、あるいは健康状態が保てるか、はかり知れないと思います。そのことは医療費の節減にもなると思うんです。そこで伺いたいんですけど、高齢者クラブの助成で、29年度の実績が会員数1,760人となっています。ところが、この推進計画の本を見ると、この高齢者クラブの会員数というのは減っているというふうに出ています。高齢者の数が増えているのに、どうして減っているのかなというふうに疑問に思うんです。恐らく、高齢者クラブに入りにくいような何か事情があるんじゃないかなと思うんです。そのことは、誰でもクラブに入って楽しく過ごせるような、そういう環境づくりというのは必要じゃないかなと思って、伺いたいと思います。

会 長：どのような形で現状認識されているか。

委 員：5年前、どのくらいだったのか。29年度実績1,760人とありますけども、5年前の会員数はどれくらいだったのか教えてください。

事 務 局：高齢クラブのご質問でございます。まず、単純に5年前の会員数というお話でございましたので、25年度の高齢クラブの会員は2,085名いらっしゃいました。会員に関しては、なぜ高齢者が増えているのに会員が減っているのかという部分でいきますと、やはり高齢者、皆さん65歳以上という考え方があるんですけども、まだ現職で働いていらっしゃる方もいらっしゃいますし、実際的には、ちょっと地縁の強い地域のクラブでございますので、もう現職から組織を離れた人が、また組織に入りたくないとか、いわゆる個人の多様化が原因ではないかというふうに推測もしています。ただ、実は、これは小平市だけの話ではなくて、

ほぼ全国的な話でございます。全国の老人クラブ連合会に関しても、100万人増強運動という形で一生懸命会員増強しているところですが、どこも減っているというのが現状です。小平に関しましては、実は29年度ではないんですが、28年度から29年度は、実はプラス・マイナスゼロでございました。ほかの市からしても、いいほうでございます。ましてや、実は30年度に関しては79名も増えまして、正直言うと、ここで、全国でも表彰されるような形になっております。実際に、委員の中に、高齢クラブ連合会の役員さんがいらっしゃいますが、非常に各クラブが、今頑張って会員増強に努めているという状況でございます。

委員：この会議に当たって、高齢クラブの人と話をしたんですけども、その中では、高齢クラブによっては、いろいろ入られると面倒を見なきゃならない部分もあるので、拒否反応を示しているようなところもあり、こちらのクラブに入らせてくれないのでこちらに入ったというようなことも聞いたので、そういう閉鎖的なところもあるのかなと。なければいいなと思って伺ったわけでございます。

それからこの資料の中で、高齢クラブ連合会イベント参加延べ人数、1,960人とありますけども、これは延べ人数ですから、これは、例えば、よくルネ小平なんかで、壇上で踊ったりなんかして、歌ったりしている人、それから、そういう人ももちろん参加者ですけども、会場に見に来ている高齢クラブの人、これも参加者だと思うんですが、こういう人たちは入るのか、入らないのか、それを伺いたいと思うんですが。

事務局：基本的には、この延べ人数は、出演者だけになっています。

委員：わかりました。

委員：閉鎖的というお話がありましたが、やはり、例えばゲートボールとか、そういうクラブがございます。そういうところで、どうしても年とっているからわがまま言うらしいです。こちらのクラブで追い出されて、またこちらに来たとか、ここでもだめだったから、ここが拾ってくれたとか、そういうことを少し気持ち的に嫌なところだなみたいに伝わってきているんじゃないかと思うんです。その人本人の人間性。それとか、うちの近所でも78歳の人に、どうですかとお聞きしたら、私は、まだ老人クラブに入る歳じゃございませんと。じゃあ、いつ入るのよと思うんです。私たちから見れば、そのクラブ活動、いろんなところを楽しくやるのがここだと思っているので、人に面倒を見てもらおうと思って入ってきちゃ困るわけ、逆に。だから、そのクラブ活動を楽しくやるために一緒にやりませんかという誘いなんですけど、本人から見ると78歳じゃ、まだ入る歳じゃないって、じゃあいつ入るのよっていうふうに思っちゃって、その人には、もうちょっと声かけてないんですが、そんな感じで、やっぱり人それぞれなんですよ。

会長：先ほど、多様化のお話が出たと思うんですが。

委員：60歳から私は入ったんですが、今そんな人いないです。まだまだ仕事していま

すし。

委員：高齢者が増えているのに会員数が減っているというのは、まず男性ですが健康寿命が伸びており65歳を過ぎても仕事をする方が多いです。私シルバー人材センターにも関わっているんですが90歳を過ぎてシルバー人材センターに入会する方もいます。

また男性は趣味より仕事という方が多く実際、高齢クラブの会員は女性の方が多いです。その女性ですが高齢クラブ以外にも公民館、地域センターなどに行くと何十種類というクラブがあり高齢クラブ以外での楽しみ方を知っている、持っているという方が多いです。今、委員がおっしゃったように80歳近くないと高齢者と思われにくいんじゃないでしょうか。75歳くらいは現役みたいな感じです。チラシを配るだけではなかなか増えない会員数を、会員さんがお友達に直接、活動内容を詳しく説明するといった活動を地道に重ね高齢クラブ全体で70名の新規会員さんを獲得しましたが、本当にお一人お一人いろんな経験をされて70年、80年、90年と生きてきてらっしゃいますのでそれぞれのポリシーがあるわけです。高齢クラブ、入ったクラブの目的とそぐわない方がやはりできてきます。そういったときに本人が嫌になったり周りが嫌になったりはどこにでも起きますし致し方無いのではと思います。今後とも市からも応援していただきながら医療費を減らすことを健康寿命を伸ばすという目標に向かって色々活動しているところです。

会長：ありがとうございました。非常にいろいろな選択肢が増えてきているということと、さらに、それに対するニーズが多様化してきている中で、これだけが選択肢ではなくなってきたというふうなお話だったかなと。

委員：高齢クラブも、面倒見るのが大変だったからということですが、面倒見られる人と、それから面倒見られる人も、高齢クラブにあってもいいと思うんですね。だから、面倒見られる側で入る人と、面倒見られる側で入る人と、そういったものが一緒になって高齢クラブができると非常にいいんですけども、ややもしますと、さっきのゲートボールの話じゃないけども、余り手間のかかる人は入ってもらいたくないよということになっちゃうと、ちょっと開放性がなくなっちゃうかなと思います。

委員：現実、もう既に入っていて、だんだん体力が落ちていってという方を補助するということはありますけれども、保護するために入ってみえるという方は、まずいらっしゃらないですね。やっぱり、自分が楽しまない。人様を助けるために入るんじゃないんですね。自分の居場所を求めて入るわけですから。ですから、余り支援が必要な方というのは、こちらの受け入れるほうとしても、医療関係者が行ったりとか、あるいはいろんな手助けがなければ運営できないということになりますとやっていけませんのでね。その辺というのは、入会されるときに、ある

程度はあると思います。

委員：何か、聞いているとさびしくなりますね。こういう人こそ高齢者クラブで末永く地域で生きがいを見つけるきっかけづくりになるんじゃないのかなど。そんなことを言ったら、行き場所ないですものね。それ以外の質問、いいですか。

資料番号2-1なのですが、事前質問への回答、ありがとうございました。認知症サポーターの養成講座で、急激に人数が増えたというので、それに対する質問をさせていただきました。その回答としては、企業で大人数が受講したことによって、急激な人数増になったんだというご回答でした。それはそれでいいんですが、今後の対策として、数値目標として、平成32年度末目標、1万人と書いてあるんですが、この1万人の内訳は、どういった方々を想定しているのか。私とすると、例えばセブンイレブンとかファミリーマートとか、あるいは往来の店舗の従業員とか、そういう人こそ認知症の、いろんな場面に出くわす人が多いと思うんですね。そういう方々に的を絞るといえるのか、的を当てた啓発、受講することの啓発、そういうことが必要じゃないのかなと思うんですが、1万人の内訳というのをどんなことを考えている。自然増でしょうか。

事務局：1万人の内訳についてでございますが、まず、こちらの狙っているところと実際というのとずれるというところがあるかと思います。企業のほうで定期的に受けてくださるところというところは、必ず行っていきたいなと思っているところです。あと、ご意見にありましたとおり、セブンイレブンだとか、そういった店舗等、あと地域の商店街等、行っていきたいと思っておりますので、今、担当で、認知症サポーター養成講座受講を呼びかけるチラシ等をつくる予定があります。そういった形で、まず呼びかけて対応してくださるところにしていきたいと思えます。なので、どういう割合でということところは、なかなか難しいところです。

委員：4ページ目のところで、⑥介護予防見守りボランティア事業というのが⑥にあるんですけども、ここでは、結構多くの方が、多分この中にもいると思うんですけど、介護予防見守りボランティアに登録している、私も登録しているんですけども、2カ月に一遍、交流会というのが確かにあります。ただ、その交流会というのは、小平の交流会は個人の健康を保つのにどうしたらいいとか、消費相談なんかについて、警察とか、そういうところから説明に来てくれたり、座学が結構多いですけども。せつかく、地域のさりげない見守り活動を行うというのがあるので、このさりげない見守り活動に関しても何か役割があると、非常にボランティア活動に登録していることにやりがいを感じるなと思うんです。ボランティアの人に迷惑かけちゃいけないということだと思んですが、一方そういう役割というのは全然なくて、交流会への出席ということが中心です。そこで、この中の進捗状況のところ、32件、ボランティアからの通報があるというふうに書いてありますので、こういう32件あるということ、今、ここで、そういう通報を

している人もいるんだということがわかりました。そこでお伺いしたいのは、個人が特定されない配慮をしながら、そういう交流会のときに、こういう32件、こんなふうな通報がありましたよという紹介をされれば、じゃあ自分もやってみようかなという気持ちになるし、何か、見守り活動に参加しているという、そういう自負心、気持ちの盛り上がりも出てくると思います。こういったものというのは、今日の資料には確かに32件入っていましたが、交流会のときでも、個人を特定しない範囲内で紹介することはできないのでしょうかということをお伺いしたいです。

事務局：各地域包括支援センターの交流会の内容の中で、何かそういった報告の場が持たないかは、今後検討させていただきたいと思います。

会長：ほか、よろしいでしょうか。

それでは、いただいたご意見を踏まえまして、事務局では、現在進めている第7期計画を実行していただくようお願いをしたいと思います。

(2) 平成29年度地域支援事業概要について

〔質疑応答〕

委員：28ページの、今ご説明いただいた生活支援コーディネーターの第1層と第2層とありますけども、これの区別はどういう意味があるのか、教えていただきたいんですけど。

事務局：第1層と呼ばれるものは、国が指針を示しているとおりになんですけれども、小平市全域をコーディネートするのが第1層。第2層というのは、日常生活圏域、小平の場合は地域包括支援センターの圏域と日常生活圏域は同じでございしますが、少しちょっと地域、小さい範囲を第2層と言っております。

委員：細かいことなので。これ、協議会、協議体ではないんですか。厚生省から出ているのは、名称は協議体になっていますね。

事務局：そちらにつきましては、厚生労働省は協議体という形になっているんですが、小平の場合、設置の実施要綱をつくる際に、協議体というのはおかしいだろうということで、小平では、厚生労働省で言っている協議体を協議会という形で扱わせていただいているところでございます。

委員：資料3で、複数あるので一遍にお伺いしたいんですが、事前質問への回答でお示ししたいと思いますが、質問7、家族向け講座、認知症の関係で、参加者が非常に少ないんですね。回答では、認知症の家庭の事情、老老介護とか、いろいろ事情があって参加者が少ないというふうに判断しているんだというふうに書いてあるんですけども、この講座を開く必要性があって開いていると思うんですけども、少ないままでいいのでしょうか。それとも、そのフォローはしているのでしょうか。

事務局：家族向け講座につきましては、少ないままでいいというふうには思っておりませんので、ケアマネジャーさん等を通じて周知等しているところです。また、講座が終わった後のフォロー講座を実施しております。認知行動療法を心理職を入れて行っている関係で、人数をそれほど増せないという事情もありますが、なるべく皆さんに使っていただくよう心がけているところでございます。

委員：それから、質問8ですが、資料番号3の25ページです。声かけ模擬訓練というのがあります。昨年も認知症週間で上がって、今年もやるようなんですけども、認知症を家族の中に持ったことがない人は、どういう方が認知症なのか、路上で遭遇してもわからないですね。そういう意味からすると、やっぱり日常的に、この一回だけではなくて、もう少し回数を増やして、幅広く認知症とのかかわりというのを市民に、そういう機会を与えていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ回数を増してほしいというふうに思います。

それから最後ですが、質問10です。資料番号3、34ページです。徘徊高齢者家族支援事業というのがあります。実は、この間、白梅学園で勉強会がありまして、徘徊していた高齢者、親が鉄道とぶつかって、亡くなった。それによってJRは損害を受けたというので、JRが、その家族、介護している家族に対して損害賠償請求をした。第一審で七百何十万ですか、それが払えという判決が出た。第二審では、実際に介護していない息子については地方にいるから免除する。でも、実際に面倒を見ていた奥さん、亡くなった方の奥さんに対しては責任あるよというので二百何十万かの判決が出た。ところが、その奥さんは、要介護1の方で、80歳を超えている。そんな人に、そんな責任を負わせていいのかというので最高裁まで行った。2年前の3月に、結局払わなくていいという最高裁の判決が出たわけです。小平では、41カ所踏切があるんですね。前の連休で、ずっと自転車で回りながら写真を撮って、なるほどなと思って確認したんですけども、認知症のグループホームも小平市にありますし、万が一の場合の事故があったときに、どういうふうにしたらいいのか、やっぱり今のうちに考えておいたほうがいいんじゃないのかと。場合によったら、神奈川県の大和市みたいに行政が保険者となって、そういう賠償保険の体制をつくったというのがあるものですから、小平市でも考えておくべき時期じゃないのかなというふうには思って、これを質問させていただきました。特に回答は要りません。

ぜひ、今年の認知症週間のときには、そういったことに関する講演も、ぜひお願いしたいなと思います。

会長：意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：34ページの、このお出かけ見守りシールってありますよね。これって、意外と人数少ない、件数が少ないって思ったんですけど、何か申し込むのに条件とかいっ

ばいあるんでしょうか。

事務局：案内には、認知症の診断を受けていて、今俳回という言葉を使わないということなんですけど、わかりやすいので俳回という言葉を使うと、ちょっとふらっと出かけて戻ってこれなくなっちゃったようなことがある方。目安として、基本のご相談があった方、もしくはケアマネジャーさんからきいて、相談に見えた方については、最初に地区の担当がお話を聞いた上で支給させていただいています。ちなみに、件数が少ないというところが、例えばなんですけど、既に洋服に名前と住所を書いたものを打っているような方は、こういったシールは必要なくて、何か個人情動的な意味合いで、そこやりたくないな、でも何かないかなというところで、ぴたっとくる方が少ない部分はありますが潜在的な需要はあると考えております。なので、家族の方の支援事業でもありますので、一つの選択肢としてありますよということとは積極的に周知をしていきたいと考えております。

(3) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議実績報告について

〔質疑応答〕

委員：資料5-1の地域ケア会議実績報告を読ませていただきました。以前の報告書と大分違って、本当に地に足がついた、しっかりした取り組みがされていて、それぞれの問題を、地域の課題を出し合って検討しているんだなということがよくわかりました。私も、このけやきの郷ホームの仲間なんですけども、まだ、つい最近入ったばかりなんで、こういうことの議論の中には入っていませんけども、とてもうれしく思いましたし、ぜひこれを具体的に組み立てようようにしたいなと思っています。今、けやきの関係では、大阪の豊中市の事例を、ちょっと参考に、そこでのコーディネーターの方の活躍が非常に、インタビューの中で載っているもんですから、それを取り上げながら、小平でもこれできないだろうか、これはどうだろうかという、そういう積み上げをしていきたいなというふうに思っています。全体にわっといってもなかなか具体化しないものですから、一つ一つ詰めていきたいなと思って、そういう面では、このけやきの郷の、これまでの会議の内容というのと、取り組む材料としては参考になるなと思って読ませていただきました。ありがとうございました。

委員：これ一つの案なんですけども、認知症の方に対するケアとか、または小平市民全体が認知症の方に対する接し方、これを考えますと、皆さんご存じだと思いますが、NHKで「ユマニチュード」という番組、ご覧になったことあると思うんですけども、これは、まだ全国的に、実際にやっている例が福岡で去年から始まっている実際の対策事業があるんですね。これは、介護事業に携わっている方だけではなくて、下は小学校、幼稚園、保育園まで全部含めた大々的なプランでやっていることなので、これ、一度、小平市としても、一度この内容を読んだりして、

一つのこれからの対策事業の一つとしてご検討いただけないかなという、一つの案です。

(4) こだいら認知症週間の実施について

〔質疑応答〕

委員：(5)の本人交流会、これは別に年齢は関係ないんですか。若年認知症の人も入るのか伺います。

事務局：そうですね、来たら受けようかと思えます。

(5) 地域密着型サービス事業所の廃止について

〔質疑応答〕

なし

(6) 総合事業の事業所の指定状況について

〔質疑応答〕

なし

5 その他

(1) 地域包括ケア推進計画（第7期）（第2章 市の現状と課題）について

〔質疑応答〕

委員：今後、独居高齢者が増えてくるであろうというところで、推進計画の中で、これはもう国の基準で決まっているサービスである夜間対応型の訪問介護とか、定期巡回、随時対応のほうに力を入れていかれるというお話なんですけども、なかなか、仮にニーズと合ってなくて事業として成り立たないというのが事業者側の本音だと思うんですが、今後、独居高齢者が増えてくると、逆にニーズがまた変わってくるのではないかなと思ひまして、そういったところの、また分析とかもあわせてお願いできると、事業所の誘致と言うんですか、呼び寄せることもできるんじゃないかななんて思ひました。

あとは、結構漏れちゃう方が多いので、いろんな施策にぎりぎりはまらないような方というのもしらっしゃるので、そういう、細やかなところも柔軟に考えていただけるといいかな。ちょっと体感していることなので、具体的な例を挙げると時間がかかってしまいますので省かせていただきますけども、ちょっと制度と制度のはざまに挟まってしまうような方の、何か小平市の独自のアイデアみたいなものがあるといいかなと思ひました。感想のようなものです。

委員：まだ後期高齢者のほうに入っていないんですけれども、2025年に団塊の世代

が75歳以上増えるという段階で、まだ私の世代はパソコンとかネットとか、そういうものが身近な世代なんですね。そうしたら、私個人として言わせてもらおうと、ひとり暮らしで独居になったときに、見守られるよりネットというとおかしいんですけど、テレビ電話じゃないけれども、お元気ですかと、だから、アイボという人形を持っていたぐらいなんですけども、そういう何か在宅介護でも回してもらおうというのでも、なかなか難しいのであれば、そういうネットみたいなものがあれば、元気うちというか、認知症になる前の方にはありがたいかなと思いました。もし、そういうのは余り詳しくないんですけども、見守りでも、応答がないとか、そういうときに対応するとか、そういうシステムみたいなものが将来あれば、ありがたいなというふうに思いました。

事務局：情報収集というところでは、民間の、例えば警備会社さんが見守りパックみたいなものは、かなり低価格帯から、高いところで、おっしゃっていただいたカメラがついていたりというタイプもいろいろあるというのは、一応把握はしています。郵便局さんも見守りのサービスを始められたり、あとは、一つあるのは、毎日電話をくれて、1番を押したら元気だよ、3番を押したらという、そういうものと1,000円未満ぐらいの料金でやっているようなところがあったり、いろいろあるのは把握しているんですけども、今の段階では、なかなか事業化というところまでには至っていないので、少なくとも、何かないかなという、相談に対して対応できるためにも情報収集と情報提供については相談業務の中で努めてまいりたいと思います。

委員：実は、お医者さんなんですかね、例えば、なかなかお医者さんに行けないような状況になったりしたときでも、要するに、そういう症状はどうですかとかいうような、ネットの、そんなものは。

事務局：私どもが今、把握しているのは、直接訪問診療のお医者さんというよりは、警備会社で、コールセンターの看護師さんとかが、まず最初にお伺いしたりして、必要があれば救急車のほうに連絡を入れたり、応答がなければとかというような、通報システム的なものです。

委員：最近は、遠隔診療というのが、スマホでも、通院しなくてできるようなシステムができ上がって、大分都内でも増えているみたいです。まだ、ちょっと小平市内で、その遠隔診療をやっているという情報は、私たちのほうにまだ入ってないんですけど、これから徐々に広がっていくと思うんですね。通院が可能なら減らしてあげてお薬だけですとか、体調がいい人に限るといったような条件はつきますけれども、そういうシステムが、どんどんこれから広がってくると思います。

会長：ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

私のほうからも、お伺いしたいんですけども、東圏域のところ、認知症高齢者の状況、地域包括ケア推進計画の19ページのところででしょうか、拝見して、中

中央圏域とか中央と、余り大きな違いがないのかなというふうに思ったんですけども、先ほどの資料の3の地域支援事業の概要のところを見ますと、24ページのところで、オレンジカフェの実施のところで、健成苑さんのほうでやっているオレンジカフェが、本人の参加が295人も延べいらっしゃるということで、すごい多いなというふうに思いました。逆に、中央圏域の多摩済生園さんなんかのところだと、3人しかいらしてないということで、なかなかオレンジカフェって、本人の参加がなかなかなくて難しいなというところもあるかと思うんですけども、ここは、やはり東圏域のところというのは、かなり認知症施策とかの状況というのは、かなり進んでいるというとか、何か力を入れているというような状況があるのかどうなのかとか、何か、このオレンジカフェの進め方ですごく工夫しているところがあるかということ、もし何かあれば伺いたいなど。もし良ければ、これをまた、各圏域に広げていくという方法もあるのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

事務局：特に力を入れているというわけではないんですけども、かなり、住民の方で積極的な方が多くて、その積極的な住民の方が、周りの人を誘って参加していただけるということが結構大きいかなというところと、あとは、包括のほうでも、かかわりの難しい方とかがいらっしゃって、認知症カフェやっているのですかと呼びかけて来ていただけるという方は結構いらっしゃっていて、そういう呼びかけとか、チラシも作って宣伝とかもしているんで、そういうことが影響して徐々に増えていったのかなというところと、あとは、一回来られると、楽しかったなと思っていただけて、継続して同じ方が来ていただけるということが、すごく大きいなと思っています。

会長：ありがとうございます。なかなか、特に初期の方とか、診断を受けたばかりの方の認知症の支援ってなかなかないのかなと思う中で、認知症カフェ、これだけ頑張ってもらってすごいなと思いながら、拝見したので、ぜひまたそれを、いろんな地域に広がっていただけたらなというふうに思いました。ありがとうございました。

(2) 平成30年度地域密着型サービス整備・運営事業者の応募状況について

〔質疑応答〕

なし

6 閉会